

第1回 都市計画区域マスタープラン検討委員会

議事録（概要版）

■開催日時：令和2年2月6日（木） 13時30分～15時10分

■開催場所：香川県庁本館21階特別会議室

■出席者：

1 委員

区分	委員氏名	現職名	備考
学識経験を有する者	天野 裕子	香川県商工会議所女性 会連合会副会長	
	大谷 誠一	香川経済同友会専務理 事兼事務局長	
	紀伊 雅敦	香川大学創造工学部教 授	
	近藤 弥	香川県農業会議事務局 長	
	白木 渡	香川大学特任教授	
	常川 真由美	環境省四国環境パート ナーシップオフィス所 長	
	村上 良枝	香川県建築士会理事	

2 専門委員

区分	委員氏名	現職名	備考
県	大山 智	香川県政策部長	(代理) 政策課長 井手下 慶博
	木村 士郎	香川県環境森林部長	(代理) 環境政策課長 武本 哲史
	浅野 浩司	香川県商工労働部長	(代理) 経営支援課長 石井 一暢
	国分 伸二	香川県農政水産部長	(代理) 農政課長 河西 浩一
	片山 秀樹	香川県土木部長	
市町	木村 重之	高松市都市整備局長	(代理) 局次長 板東 和彦
	吉本 博之	丸亀市都市整備部長	
	浅野 秀幸	宇多津町地域整備課長	

## ■検討委員会次第

1. 開会
2. 委員紹介
3. 議事 都市計画区域マスタープランの策定方針について
4. その他 国土強靱化の考え方と最新の動向
5. 閉会

## ■配布資料

- 資料 1 都市計画区域マスタープラン検討委員会設置要綱
- 資料 2 都市計画区域マスタープラン検討委員会について
- 資料 3 第 1 回 都市計画区域マスタープラン検討委員会資料
- 資料 4 都市計画区域マスタープラン（1 2 都市計画区域）
- 資料 5 高松広域都市計画区域マスタープラン評価項目【非公開資料】
- 資料 6 国土強靱化の考え方と最新の動向【非公開資料】
- 別途資料 高松市の取組について 「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」  
【高松市配布資料】

## 1. 開会

- ・事務局が開会を宣した。

## 2. 委員紹介

- ・事務局より委員の紹介を行った。

## 3. 委員長の選出

- ・委員の互選により選出した。白木委員が委員長に選出された。

## 4. 副委員長の指名

- ・白木委員長が紀伊委員を副委員長に指名した。

## 5. 公開・非公開の判断

- ・本日の会議資料の公開・非公開、次回以降の検討委員会の公開・非公開について決定した。

## 6. 議事

### (1) 資料説明

- ・資料3について事務局より説明を行った。

### (2) 質疑について

(大谷委員より質疑)

- ・資料3 P30 に集約拠点の集積性が低いとあるが、これまでに集積性を高める方策があったのか。また、なぜ集積性が上がらないのか。

(事務局より説明)

- ・まちづくりの具体的施策は基本的に市町の方で実施しており、例えば、立地適正化計画で居住誘導区域を設定し、移住者に対するローン金利の優遇措置などを設けたりしている。現在、郊外に居住している人が、町の中心部へ移住するのは代がわり等がないとなかなか難しく、施策も強制的なものではなく、緩やかに誘導している。

(紀伊委員より質疑)

- ・高松広域都市計画区域についての状況、課題、方針については、同意する。高松市は特定用途制限地域が設定されており、一定程度抑制の効果を持っていると思うが、この規制の取り組みについて、都市計画区域マスタープランとの関係でどのように進めていくのか。

(木村専門委員代理より説明)

- ・別添資料について説明を行った。

(紀伊委員より質疑)

- ・特定用途制限及び開発許可の規制強化について、高松市においては一定の効果が今後見込まれるのではないかとということが理解できた。一方、高松市のみ規制すると、市町を飛び越えて開発が移転する可能性がある。県としての広域的な調整を、何らかのかたち

で都市計画区域マスタープランに盛り込んでいく必要がある。

(事務局より説明)

- ・ 高松市とともに隣接町に参り、集約化に向けた施策を一緒に考えていくよう、働きかけを行っているところである。都市計画区域マスタープランへの記載については、関係市町と十分に調整の上、検討してまいりたい。

(常川委員より質疑)

- ・ 資料 3 の P27 で高松市中心市街地において高齢化が進んでいるが、高松市の「コンパクト+ネットワーク」の取り組みの中で、どのように改善していくのか。

(木村専門委員代理より応答)

- ・ 若い世代は車をもって、郊外に安く住む傾向にある。町なかの子育て環境の向上と一体的に行っていないとなかなか難しいところがある。
- ・ 空き家利活用の支援とともに、将来高齢化した時に町なか居住が便利という周知など、若い世代の人が町なかのマンションや既存住宅などに住めるような PR にも力を入れていきたい。

### (3) 委員の意見交換

- ・ 委員により意見交換を行い、高松広域都市計画区域マスタープランの策定の流れ、都市づくりの方針についての賛同を得た。
- ・ その他の区域のマスタープランの策定の流れ及び都市づくりの方針について、高松広域都市計画区域マスタープランをベースにして進めていくということの賛同を得た。

## 7. 第2回検討委員会以降の検討項目

- ・ 第2回検討委員会以降の検討項目について事務局より説明を行い、賛同を得た。

## 8. 国土強靱化の考え方と最新の動向について

(略)

## 9. 閉会

- ・ 事務局が、閉会を宣した。

以上